

新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策体系の変更について

第7期（平成30年度～32年度）

(重点施策)	I 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者を地域社会全体で支援するしくみづくり ・多様な世代が交流し、個人が孤立することなく多様な関係を築ける環境づくり ・地域での相互支援のための多様な活動が展開できる環境づくり 	福祉部 地域包括ケア推進課
	II 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも元気に活躍できるように、若年期からの継続した健康づくり ・高齢者が継続できるような、地域での広がりを持った健康づくり・介護予防活動 ・高齢者が要介護状態になる原因として近年注目されている、フレイルやロコモティブシンドロームの予防 	健康部健康づくり課 福祉部地域包括ケア推進課
	III 認知症高齢者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の早期発見、早期診断後の支援 ・認知症を正しく理解し適切に対応できる地域づくり 	福祉部 高齢者支援課

基本理念	めざす将来像	基本目標	施策	主な内容	主な担当課
だれもが人として尊重されともに支え合う地域社会をめざす	支え合いの地域づくりをすすめます	重点	1 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり（施策名のみ再掲）	※重点施策を参照	福祉部 地域包括ケア推進課
			2 地域を支える多様な担い手への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者等を支える見守り施策、支援施策等 ・介護者同士の交流の促進、介護者負担の軽減 	福祉部 高齢者支援課
			3 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進（成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、虐待防止） ・災害時における在宅生活の支援及び要配慮者の安全な避難先の確保 	福祉部 地域福祉課
	社会参加といきがいづくりを支援します	重点	4 いきがいのある暮らしへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動施設における事業展開 ・自主活動への継続的な支援 	福祉部 地域包括ケア推進課
			5 就業等の支援	・就労機会の拡大・創出	福祉部 地域福祉課
	健康づくり・介護予防をすすめます	★新重点	6 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸（施策名のみ再掲）	※重点施策を参照	健康部健康づくり課 福祉部地域包括ケア推進課
			7 ぐらしやすいまちづくりと住まいへの支援	・地域包括ケアにおける生活の中心となる住まいの確保（居住支援）	都市計画部 住宅課
			8 高齢者総合相談センターの機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実、計画的な人材育成 ・地域ネットワークの構築 	福祉部 高齢者支援課
	生涯支援心がなくてはならない地域社会をめざす	重点	9 介護保険サービスの提供と基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの提供 ・特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス等の整備 	福祉部 介護保険課
			10 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者への支援（研修、資格取得助成） ・介護給付適正化の推進 	福祉部 介護保険課
			11 自立生活への支援（介護保険外サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険外サービスの提供 ・サービスの重点化、効率化による支援体制強化 	福祉部 高齢者支援課
			12 認知症高齢者への支援体制の充実（施策名のみ再掲）	※重点施策を参照	福祉部 高齢者支援課
			13 地域における在宅療養支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療体制の整備 ・在宅医療・介護連携の推進 ・在宅療養に対する理解の促進 	健康部健康づくり課 福祉部高齢者支援課

(変更案)

施策	主な内容
1 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり（施策名のみ再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力を生かした支援体制の推進 ・高齢者を支える担い手への支援の充実 ・地域の高齢者等を支える見守り施策、支援施策等
2 介護者への支援	・介護者同士の交流の促進、介護者負担の軽減
3 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進（成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、虐待防止） ・災害時における在宅生活の支援及び要配慮者の安全な避難先の確保

